

～2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会について～

1 東京大会の概要

本年は、7月24日から56年ぶりとなる「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催されます。東京オリンピックが、7月24日から8月9日の17日間、パラリンピックが8月25日から9月6日の13日間です。

オリンピックは、世界が注目する行事ですので、テロ等重大違法行為が、開催地のみならず、日本全国どこで起こってもおかしくありません。

2 東京大会の特徴

まず、聖火リレーからパラリンピックまで、約半年間の長期間にわたり、競技会場だけでも多数の道府県に及び、聖火リレーに関しては、全都道府県で実施されますので、長期間、広範囲での警備が必要となります。また、世界各国の要人が来日することが予想されますので、要人警護にも多数の警察官があたります。

3 全国警察が総力を挙げた取組

東京大会に向けては全国警察及び警察各部門が組織横断的に連携して、警察の総力を挙げて取り組んでいかなければならない。

東京大会を成功させるためには全国からも特別派遣が予定されており、全国警察では、既に任務に応じた実戦的訓練も行っているところです。愛媛県からも多数の警察官が派遣される予定です。

さらに、まだ決定ではありませんが、事前キャンプ地の候補地と

しても新居浜市(サウジアラビア・ウエイトリフティング)、西条市(オーストリア・クライミング)が拳がっていることもあり、もし、事前キャンプ地となれば、オリンピック前から海外の選手が県内入り、若しくは新居浜入、西条入りすることも考えられますので、早くからの警戒警備が必要となります。

4 聖火リレー

近々、一番重要な行事が、聖火リレーです。来月(3月)26日に福島県をスタートし、全国47都道府県を回ります。四国中央市、新居浜市、西条市には4月22日(水)に入ってきますが、ルートは、新居浜市は、あかがねミュージアムから駅前通りを高木交差点まで西進し、その後楠中央通りを北進、新居浜警察署前を經由し、新居浜市役所の正面まで26分間、約2km、西条市は、石鎚スキー場ピクニック園地から石鎚神社成就社までの48分、約1.2kmの行程になります。

5 聖火リレー対策の諸問題

その一つが交通規制についてですが、新居浜署管内については、走行時間は26分ですが、走行の前後かなりの時間、それも2車線以上の道路であれば、順行車線をすべて規制する予定ですので、楠中央通りでは、片側3車線を規制する可能性もありますので、かなりの方にご不便をかけることとなります。

また、過去の聖火リレーでは、消火器を噴霧し、トーチの火を消そうとする行為、ランナーの前に飛び出したり等聖火リレーの妨

害行為が行われました。そういった違法事案の阻止と交通規制、そして観衆の方が怪我のないように雑踏事故防止も含めた警備対策を進めていかなければなりません。

6 市民の皆様へ

こういった大きな行事には、警察だけでできることには限りがありますので、市民の皆さまと一体となって東京オリンピック、パラリンピックの成功に向け、取り組んでいく必要がありますことから、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。